

報告事項第1号 理事会承認事項について

(2017年度第2回理事会 2017/07/22)

1	2017年度役員・委員会体制について、未確定あり8月4日確定予定で、確定次第再通知する。Chat work 名簿変更のお願い。来週以降順次対応する。
2	基礎研修講師養成研修修了者の打ち合わせ会議開催について、次年度からDVDは使用できなくなった。養成研修を受講した方の質の担保のため講師向けに教材の統一等を目指し、補正予算案(32万円)を次回10月理事会に提案承認を求めた。
3	ばあとなあ北海道会員の後見人等受任・終了に関するガイドラインは、修正点の追加、説明を経て承認された。一部「ばあとなあ北海道地区支部運営委員会」等の文言の統一について指摘されたが、委員会で対応し修正することとした。

(2017年度第3回理事会 2017/10/28)

1	キャリアパス支援研修事業に係る道補助金内示等に伴う2017年度補正予算第1号の内容3件について決定した。
2	基礎研修講師養成研修修了者の打ち合わせ会議開催について、7地区支部において来年度から生講義という流れの中で、講師からの不安の声などもあり、次年度に向けて進めて行きたいので開催することにした。
3	協定締結に関する規程について、協定書規程趣旨は、道士会が全く関与しない地区支部単独での協定書の締結を防止し、その上で支部独自の活動に配慮しつつ両面を満足することを前提に策定された。
4	成年後見制度利用促進法に関する取り組みについて、協議事項では無いので全体的な動きとして認識いただいた。

(2017年度第4回理事会 2018/1/27)

緊急案件として、綱紀案件の経過報告等がなされた。 本人に弁済能力が無く、回収不能となれば理事で賠償することになる。	
1	2018年度事業計画及び2018年度収支予算を決定した。
2	第20回定時総会における議案(定款変更及び除名審議)を周知した。
3	就業規則等の改正について、業務対応の継続承認を得た。
4	旅費請求書の改正点について、今回の不祥事を踏まえ、適正執行を目指し、より透明性の高い対応、基本は月内処理を徹底することで会計自体の認識を改める。今後は、他に対し説明のつくような会計処理を徹底することでの方向性を確認した。
5	スーパービジョン支援体制実施は、提示規程内容で進める事を了承された。

(2018年度第1回理事会 2018/5/12)

1	2017年度事業報告(案)、2017年度収支決算報告(案)及び2017年度監査報告(案)を決定した。
2	綱紀案件について、経過報告等を踏まえ、前回の理事会決定の理事弁済を再協議した。今後の対応及び対策と再発防止対策の承認を得た。
3	定款の一部改正は、任意退会の禁止、資格喪失に関わる条件が承認された。
4	災害ボランティアセンターへの参加、災害時の対応時に係る経費の予算化について、運用上の条件付きで承認された。